

他社からの外注を受けてお仕事をされている
免税事業者の方、必見です!!



フリーランス

個人事業主

下請け業者

税理士がわかりやすく解説!!

免税事業者とインボイス

インボイス制度による免税事業者の影響について

“インボイス制度?” 「消費税の話らしいが詳しいことはよく分からない」という方も少なくないのではないのでしょうか? インボイス制度は免税事業者の方にとっては大きな影響がある制度変更になります。セミナーでは、制度の概要とこれからどのように対応を進めていけば良いのかを、税理士が詳しくご説明します。この機会に是非ご参加ください。

こんな方はご参加下さい

- ✓ BtoBで仕事を受けている免税事業者の方
- ✓ 建設業で一人親方の方
- ✓ 運送業でドライバーの方
- ✓ 歯科矯正医や歯科技工士の方
- ✓ 設計士の方 …etc

わかりやすく丁寧に
制度内容を
解説します🌟



講師

税理士法人イワサキ 沼津 WEST

おげき たけし
税理士 代表社員 小関 剛

平成 18 年小関剛税理士事務所を開所、
令和 3 年 1 月に税理士法人イワサキと
経営統合し、現在代表社員を務める。

日時

2023年
7月12日(水) 14:00~16:00

会場

イワサキ経営 セミナールーム大
沼津市大岡984-1 イワサキ経営2F

定員

会場 20名 / オンライン 50名

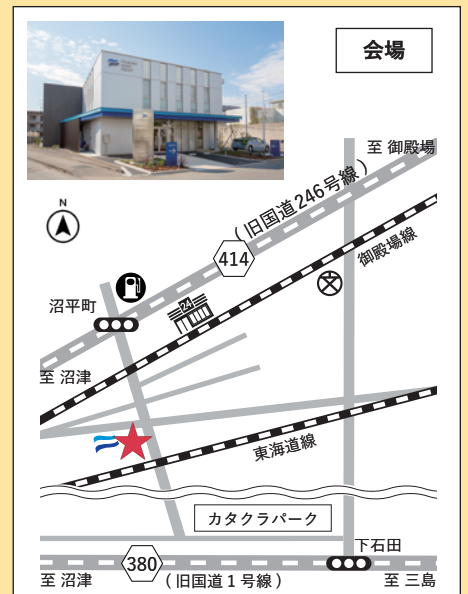
お申込
方法

お電話又はQRコードからお申込ください
【電話】055-922-9870 (受付:田代)

QRコード
お申込フォーム



参加無料 / 会場受講またはオンライン受講 から選べます
※見逃し配信あり



※駐車場あります

※お申込の際にいただいた個人情報、受講時のご連絡やイワサキ経営グループで開催するセミナー等の案内に使用し、第三者への提供は行いません。

主催

おかげさまで50周年
~1969年創立100周年に向けて準備中~



経営と、人生と、地域の力になる。
イワサキ経営グループ
株式会社イワサキ経営 / 税理士法人イワサキ

〒410-0022 静岡県沼津市大岡984-1
TEL : 055-922-9870

株式会社イワサキ経営
運営事務局【申込受付】田代
【お問合わせ】福原